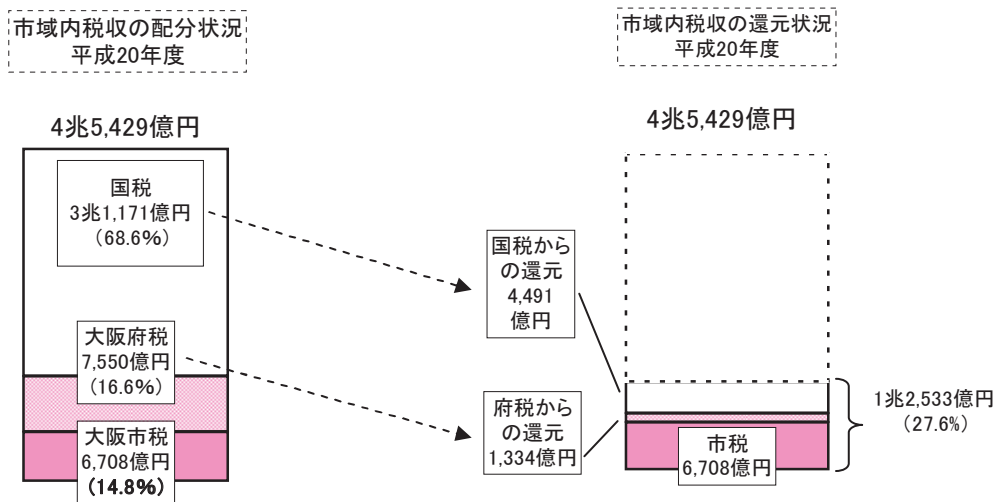


②配分の少ない市域内税収

- 大阪市は、高密度な経済活動の場となっており、市内で納められる税は、国税、地方税を合わせて約4.5兆円(平成20年度)と非常に多額となっています。
- しかし、豊かな税源を充分吸収し得ない税制度のために、このうち市税として大阪市へ入る割合は、わずか14.8%にすぎません。
- また、国や府から補助金等として大阪市へ還元される分を含めても、大阪市へ入る割合は、市域内税収額の27.6%にとどまっています。



大阪市域内税収の還元額(平成20年度)

区分	(億円)		
	市域内税収額 ①	還元額 ②	還元率 ②/①
国 税	31,171	4,491	14.4%
府 税	7,550	1,334	17.7%
(計)	38,721	5,825	15.0%
市 税	6,708	6,708	100.0%
合 計	45,429	12,533	27.6%

(*)還元額は特別会計を含む全会計ベース

- 市内で納められる国税のうち一定割合は地方交付税の原資となるため、大阪市民は9,180億円もの税収を、交付税として地方に還元していることになります。

